

第7章 計画の推進と進行管理

1 計画の推進体制

計画の実効性を高め、効果的な推進を図るためには、本計画が確実に推進されるような仕組みを整備することが必要です。このため、市民、事業者、市、民間団体などが協働して効果的に推進する体制を構築するとともに、適切な進行管理を行っていきます。

① 推進体制の枠組み

本計画は下図に示す体制で環境保全と創造の取組みに積極的に参加し、各主体が協働・連携しながら効果的に推進します。

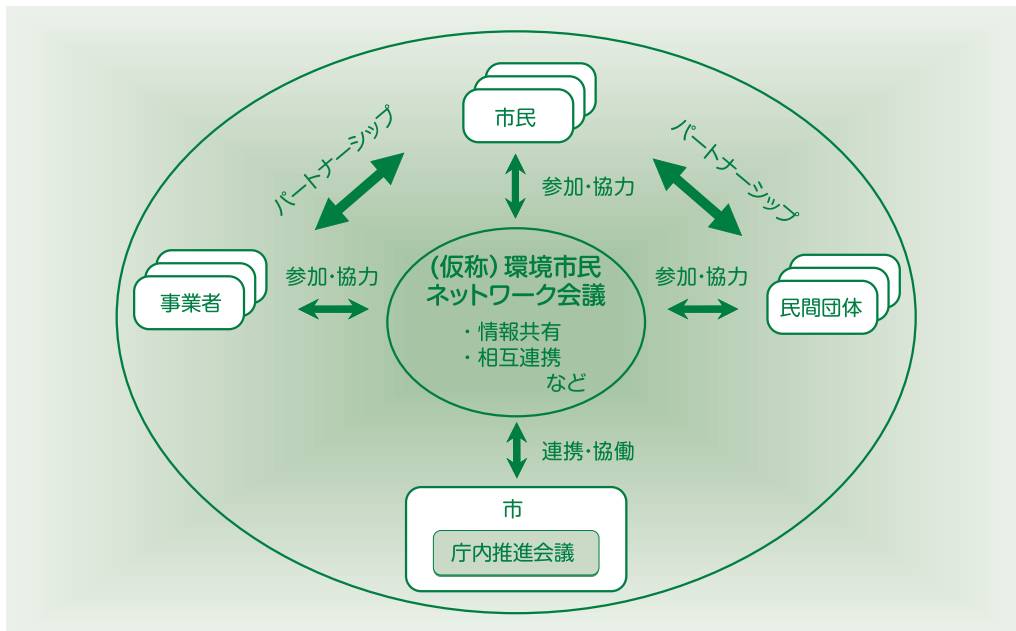


図 7-1-1 向日市における計画推進体制の枠組み

② 庁内推進会議の取組み

「向日市環境基本計画庁内推進会議（以下「庁内推進会議」という。）」は、計画推進のための核となる組織として位置付けられます。「庁内推進会議」は、環境保全施策に関して市民からの提言の反映を検討しながら、全庁をあげてその推進に取り組みます。

③ 環境保全活動団体のネットワーク化

本計画を推進するにあたり、環境保全活動がより有効に機能するためには、市民、事業者、民間団体相互のネットワーク化を図る必要があります。そのため(仮称)環境市民ネットワーク会議を設置し、実践的な取組みや意見交換、情報発信などを行うとともに、計画の進捗評価や進捗状況に応じた各団体の活動へのフィードバックを図ることで、計画の推進を支援します。

2 計画の進行管理

(1) 進行管理の基本的な考え方

本計画では、目指すべき環境像の実現に向けた環境保全施策や各主体が行うべき取り組みを示していますが、その実効性を確保するために、計画の進行管理は、重要な位置付けにあります。このため、計画の進行状況を把握・管理し、これらの状況を広く市民に公表していくとともに、施策の効果を客観的に評価し、改善点を見いだして速やかに措置を講じる必要があります。

このことを踏まえて、本計画の進行は、環境管理システムの基本的なサイクル（P D C Aサイクル）にのっとった形で管理します。このP D C Aサイクルは、「計画（方針・目標の設定）⇒実践⇒点検⇒見直し」という繰り返しの中で継続的な改善を行っていくためのシステムであり、環境管理の国際規格であるISO14001でも採用されています。

また、計画の実施にあたっては、下図に示すように短期サイクルと長期サイクルを組み合わせ進めていきます。短期サイクルは、毎年度における各施策の進捗管理を行って把握するとともに、次年度以降における施策の進め方に反映していきます。また長期サイクルでは、短期サイクルにおける進捗管理結果を踏まえ、計画内容全般の必要な箇所について見直しを行います。

※P D C Aサイクル：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4サイクルを繰り返すことで業務を改善する管理手法

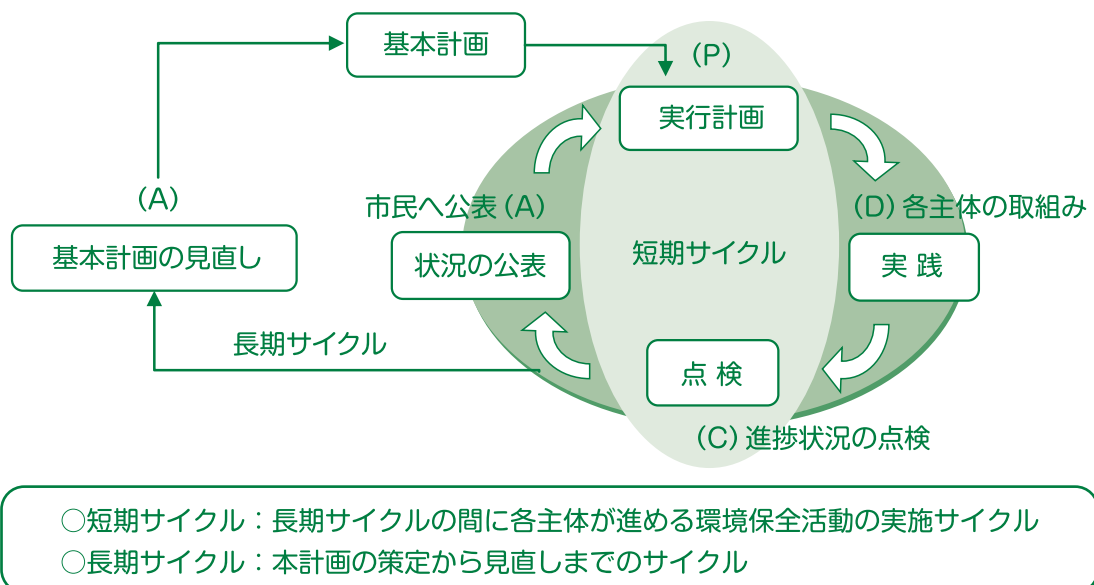


図 7-2-1 進行管理のイメージ

(2) 施策の実施状況の把握と公表

本計画に位置付けている施策の進行管理は、その実施状況の把握・評価のために具体的な数値目標を掲げた環境指数を用いて行います。また、環境指数で表現できない施策についても、計画に基づき実施されている具体的事業の内容等を把握し、評価を行うことにより管理します。

さらに、把握した施策の実施状況などは、定期的に報告としてとりまとめを行い、庁内推進会議が進捗を管理するとともに市民に公表します。